

京都市告示第191号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成29年6月14日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
岩倉87号線	左京区岩倉村松町32番地の2地先から 同町4番地の3地先まで	旧	メートル 67.00	メートル 10.09 ~ 12.80
		新	67.00	8.62 ~ 11.42
山科大宅緯4号線	山科区大宅御所田町14番地の1地先内	旧	60.00	1.27
		新	60.00	2.64 ~ 5.20
山科上花山経2の1号線	山科区上花山久保町22番地の6地先から 同町22番地の1地先まで	旧	20.40	1.60 ~ 2.20
		新	20.40	2.89 ~ 3.01
山科上花山緯20号線	山科区上花山坂尻103番地の2地先内	旧	27.80	2.30
		新	27.80	3.46 ~ 3.80
山科北花山経27号線	山科区北花山大林町54番地の4地先から 同町54番地の6地先まで	旧	73.60	5.45 ~ 5.60
		新	73.60	8.84 ~ 9.12
山科北花山経27号線	山科区西野樺本町70番地の3地先から 同町70番地の5地先まで	旧	20.20	5.80 ~ 7.45
		新	20.20	9.09 ~ 9.20

丹波橋通	伏見区舞台町9番地地先内	旧	33.60	4.05 ~ 4.80
		新	33.60	6.04 ~ 9.10
丹波橋通	伏見区舞台町9番地地先内	旧	6.00	14.40
		新	6.00	14.90 ~ 16.80
久我25号線	伏見区久我森の宮町13番地の4地先から 同町12番地の133地先まで	旧	32.60	0.50 ~ 4.21
		新	32.60	4.21 ~ 6.00
久我50号線	伏見区久我御旅町9番地の74地先から 同町9番地58地先まで	旧	43.80	1.80
		新	43.80	4.30 ~ 10.30
竹田経78号線	伏見区竹田七瀬川町360番地の3地先から 同町372番地の9地先まで	旧	71.50	5.71 ~ 6.01
		新	71.50	5.76 ~ 6.00

(建設局土木管理部道路明示課)